
洪水常襲地域における災害文化の現代的意義

Research Notes

長尾朋子

I. はじめに

日本の河川は、恵みの水をもたらすものとして尊ばれると共に、災害をもたらす存在として畏れられてきた。その相克する経緯は、河川や用水路脇の神社や祠、また祭りにも顕れている。

中世以降の大規模な水田開発によって、利水に適してはいるが災害にあう可能性の高い盆地や平野に居住環境が移動したため、河道の付け替えや、霞堤などの不連続堤防の築堤をはじめ、災害の軽減をはかる地域が急増した。現在も中小河川や大河川の中上流域で、「のどかな」「風情のある」と評価される潜水橋や水害防備林などは、災害を軽減するための地域住民の知恵が景観として顕れた事例の1つである。災害への対応は、地域における自然と人間の関係が顕著にあらわれ、地域特有の防災意識が形成されるため、その地域独自の文化をつくりあげることが多い。災害常襲地域において、社会・経済システムに組み込まれた教訓、伝承、信仰をも含めた、災害を軽減するための地域住民の認識と行動が反映した知恵は、「災害文化」[長尾, 2004]として、現在も日本の各地域にみられている。

一方、後世の教訓のために記憶としてモニュメント的に被災した痕跡を残す試みも見られる。海外では、オランダのキンデルダイク風車群周辺では、度重なる大洪水の浸水深が住居壁にマーキングされていることが知られている。日本でも北上川や由良川をはじめ、洪水常襲地域では被災した痕跡として、浸水深や記念碑などが残されている地域が多い。日本では、津波などの地震災害に対する災害文化として、避難のための伝承などが再評価されつつあるが、時間経過と経験の持続性から、河川の洪水災害とは大きく異なる。洪水に伴う災害は、地域住民にとって約8年間は日常的な最関心事項となっており、これは関連の復旧事業の主たるものが同期間に継続することも影響していると考えられている[河田・泉, 1993]。しかし、「天災は忘れた頃来る」との寺田寅彦の警告[中谷, 1956]に示されるように、災害の記憶は時間経過と共に薄れ、天災は防御できないにせよ、防御可能な人災への対策を放置してしまう傾向にある。

高度経済成長期における社会状況の変化に伴い、防災に関する地域の維持・管理システムは全国で衰退しつつある。そのため、過去の災害経験を活用することが難しくなりつつある。そのなかで、災害文化を地域住民が再認識することは、自助力としての防災力を高める一環として有効では

なからうか。災害文化はいかに継承できうるか、またその現代的意義について、洪水常襲地域にみられる災害文化を事例とし考察する。

II. 洪水常襲地域にみられる災害文化の事例

災害への対応は、地域における自然と人間の関係が顕著にあらわれ、地域特有の防災意識が形成されて、独自の文化すなわち「災害文化」をつくりあげることがある。治水事業の大規模化によって、災害への対応は日常的な維持管理をおこなっていた地域住民の手を離れて行政の管轄となり、地域特性に根ざした災害文化を風化させつつあるが、ここでは現存する代表的な事例を紹介する。

最も知られている事例の1つに、輪中があげられよう。家屋や耕地を堤防で囲んで洪水から守り、洪水時には家屋の軒先に設置された小舟による避難や、土盛りや石垣によって土台を高くして一時避難場所としての機能を持たせた水屋など、被害を軽減する知恵が生かされた洪水常襲地域特有の景観がわかりやすい〔伊藤, 1996〕。濃尾平野の輪中は義務教育課程の教科書の題材としても取りあげられ、最も有名であるが、全国の洪水常襲地域では名称は異なれども同様の工夫がみられる。しかし、近年の行政による治水対策は、地域住民の防災意識を低下させ、水防団は形骸化しつつも維持されているが、災害にまつわるさまざまな記憶や伝承が継承されない傾向にある。

災害文化が景観に顕れる代表的な事例として、霞堤や水害防備林など洪水氾濫許容型の技術が、時の経過によって形成した景観もあげられよう。

霞堤は、上流に向けて「ハ」の字に開くように不連続に雁行させた堤防である。洪水時には開口部（切れ間）から洪水流を逆流させることによって減勢させ、また溢れた水を切れ間から河川に戻す役割も果たす。この流入する洪水流を減勢させるために、堤防の切れ間に水害防備林を配置することが多い。水害防備林は、伝統的な氾濫許容型の1つとして、霞堤と併用して使われてきた。河畔林とは異なり、地域住民の意志に基づいて維持管理されている水害防備林は、洪水流の減勢による護岸機能、洪水堆積物をトラップしスクリーニングする機能などを有し、それを維持管理してきた河川の景観そのものが、災害文化である。吉野川（写真1）、久慈川〔長尾, 2004〕、木津川（写真2）、四万十川〔長尾, 2007〕をはじめとした日本の多くの河川でみることができる。また、大井川下流域の舟形屋敷や砺波平野のカイニョのように、水防機能を兼ねて植樹された屋敷林も各地域に点在する。水防のための知恵が生かされた景観を愛しみ評価されている世界的な建築事例として、桂離宮（京都府）の笹垣もあげられよう。これは桂川に面して立地する桂離宮の洪水被害軽減のために、竹を地植えで根をつけたまま編み込んで垣根となしたもので、高床式の離宮と組み合わせて水防機能を有するものとして評価されている美しい景観である（写真3）。

一方、1200年前から継承されている「おみゆきさん（御幸祭）^{みゆきさい}」に代表される、水防管理システムとしての災害文化もある。日本で最も古い大規模治水施設群として知られる信玄堤は、甲府盆地の地形特性を熟知して治水施設を複合的に配置し、16世紀武田信玄が整備した治水制御施設群システムを総称している。支流の御勅使川^{みだいがわ}の洪水流が西側から合流することによって、南流する釜無川が東流させられて、甲府盆地への洪水氾濫が多かった。そのため、将棋頭^{しょうぎがしら}をはじめとする分水施設群によって御勅使川を分流させて、更に他流路にぶつけて水勢を減じさせた上で、河川の合流地を堤防とみわたた河岸段丘地形の「高岩」とし、釜無川が東流することを防御した。また、この下

流部には不連続堤である霞堤と水害防備林を併用して遊水地機能を持たせた治水技術「甲州流川除」で治水がおこなわれ、現在は連続堤防と組み合わせた河川工法が採択されている。

この甲州流川除技術の中で、地域住民による水防管理システムの一貫として御幸祭、通称「おみゆきさん」が導入された。その起源は、天長2年(825年)甲府盆地の大洪水後に朝廷の勅使が下向し、水防祈願祭礼を命じたのが始まりで、御勅使川の名称はこれに因む。16世紀に武田信玄が治水システム群を整備した際に、管理システムの一環として祭礼が継承かつ整備された。霞堤の開口部を開墾させて、税免除を条件に移住させた住民に堤防管理をまかせ、住民による水防の維持管理を積極的に果たすようにシステム構築をおこなった。さらに、流域住民の治水管理意識を高めるため、甲府盆地内の洪水災害の多い金川、濁川、笛吹川、荒川、釜無川の治水要所を練り歩き、信玄堤にある三社神社まで神輿を担ぎながら堤防天端を踏み固めて歩く祭を、甲斐国一宮浅間神社、二宮美和神社、三宮玉諸神社に義務づけ、代わりにこの3社に寺社税などを免除した。一年に2回、洪水前後の時期に、堤防上を700kgの神輿を担ぎ、総勢500人で練り歩く神輿巡幸(写真4)は、堤防強化および、維持管理システムの確認を住



写真1 日本最大規模を誇る吉野川の水害防備林
(2005年6月4日撮影)



写真2 タケと樹木(茶)による二段構えの木津川水害防備林
(2005年4月3日撮影)



写真3 桂離宮 タケを生かしたまま編み込み、垣根として活用する笹垣(2007年8月2日撮影)



写真4 信玄堤 御幸祭「神輿練り」(2007年4月15日撮影)
担ぎ手の独特な2拍子のステップ「神輿練り」は、小刻みに隙間なく地面を踏み固めるように練り歩き、堤防を踏み固めてゆく。築堤当初から税免除の代わりに住民に課された堤防管理の伝統的任務の一環。



写真5 信玄堤・御幸祭「川除祭礼」(2007年4月15日撮影)
信玄堤上から河に向かって「水神」と記した花崗岩を撒き、水神を鎮める。

て遊びに来た人々が、展示紹介された水防維持管理システムに関心を示すこと、また氏子や地域住民による水防を語り再認識する空間が維持されていることなど、周辺の耕地に点在して現存する霞堤とあわせて、地域住民の水防意識を高めるための有効な手段になっていることが明らかになった[長尾, 2008a]。

この信玄堤のルーツと伝えられる都江堰は、紀元前3世紀、四川省岷江(揚子江支流)の洪水防御のため築造された、現在も機能する水利施設である。水防維持管理の格言や過去二千年の技術者が残した維持管理教本が残され、中国の誇る名治水事業の1つとして、地域住民もユネスコ世界遺産に登録される以前から郷土の誇りとし、また道教の信仰地としての相乗効果で、地域住民による維持管理が積極的におこなわれてきた。都江堰と信玄堤を管理する自治体は情報交換を行い、互

民が定期的に行うことによって、治水維持管理意識を高める災害文化を形成する。江戸期には、藩費による公式行事であったが、明治時代に政府が祭りや寺社に対する財政的支援を中止した。その後、浅間神社1社の祭礼として継続されたが、2003年に三社御幸が復活した。現在では行程50kmに及ぶ移動の一部は、トラックを使用して神輿を運搬するように変更され、信玄堤に各神輿が到着する頃には縁日の屋台が並び、自治体による太鼓や音楽隊なども披露される。平日に祭礼がおこなわれる年は、地元の小、中学校は祭りに参加できるように午前中で授業を終了し、総合学習で郷土の災害への認識を深める教育をおこなっている。

行政による管理には、信玄堤を過去の土木遺産としてモニユメント的にみなす趣が否めないことも事実である。しかし、御幸祭における水防祈願の神事である川除祭礼(写真5)に参加する人々に聞き取り(2007, 2009年)を行った結果、縁日などの要素に惹かれて

いに祭や信仰、観光資源としての史跡を通して治水対策への意識をより高める方策をも模索している。

Ⅲ. 災害文化の再評価

現在の河川工法は、河川の物質循環システムとしての役割である水循環と土砂移動を遮断し、生態系を破壊しているが、これらの物質循環システムの破壊はいつからであろうか。この循環システムを機能させるものの一つとして、日本をはじめ、世界の他地域、とくにアジア諸国の洪水常襲地域において、遊水地や樹木などの洪水被害緩和機能を有する日本の災害文化である伝統的工法が見直されつつある。

近世の洪水対策は、河川の空間・時間変動を完全に把握することもできず、技術的に大規模な河川改修をおこなう手段もない以上、一定規模以上の洪水流は氾濫させてその被害を最小化するという、自然との共生思想に基づいていた。多量の降水が洪水の主要因であることは認識し、雨量・水位の観測はあったが流量概念はなく、土砂移動も認識に欠けていた。自然との共生と征服の分岐点は、明治以降の近代土木技術の受容と変容の過程にみられよう。近代以降は、技術力の向上による自然の征服とされ、1896年河川法制定以降は、築堤を主とした近代的河川改修がはじまり、河道内の流量処理能力が飛躍的に高められた。そのため、食糧増産などの土地利用の変化に加え、連続堤防の構築により洪水対策を行政に任せ、江戸時代までの超過洪水対策を考慮しなくなった結果として、水防活動等の地域の自助・互助の意識が薄れ、災害文化は衰退の一途をたどる。1990年頃から近自然河川工法や多自然型川づくりなどの思想が導入され、河川の個性が重視されるようになってきた。現代の特徴として、流域開発や都市化の結果、洪水最高水位や継続時間等の洪水流出特性が変化し、洪水頻度は減少したが、氾濫常襲地域への住宅の増加、破堤した際の湛水の長期化等によりかえって被害は増大した。

災害文化の現代における意義は、伝統的な技術面の伝承ではない。地域の河川の維持管理システムを担ってきた水防組合の破綻の経緯を踏まえると、近代以前の災害文化の導入は、技術的にも経済的にも従来の形式では受け入れられない現状が明瞭である。それでもなお、現代に求められる所以は、過去の水害対策をそのまま適用するのではなく、現代に持続可能な維持管理システムが再構築できうる可能性があるからではなかろうか。「文化遺産」ではなく、災害に対して変容し続ける生活空間の文化として再認識できうることで、災害文化の再評価される所以ではなかろうか。

地域住民の組織的な関与を必要とする災害文化は、住民の防災意識や河川環境に対する認識を維持する役割を果たしてきた。それが失われつつある現在、防災意識を育て維持しうる方法を探ることが必要となろう。災害文化が継承できなくなる要因は各時代の社会的条件によるが、継承されなかったことと技術水準の評価は必ずしも一致しないが、災害文化の知恵を伝承するには、景観や対象とするモノの存在が、より効果的な状況も想像に難くない。

現代の災害常襲地域の地域住民にとって、防災ではなく減災を許容できる可能性、例えば伝統的な氾濫許容型治水工法は受け入れ可能なのであろうか。東京23区内に唯一残された多摩川の無堤防地区の住民を事例としても、災害に対する意識は非常に衰退している現状がみられるが、実際に減災を許容できうる可能性は少ないと考えられる [長尾, 2008b]。

次章では、住民の意思によって、伝統的な氾濫許容型治水工法を選択した初めてのケースとして宮崎県北川の事例をあげて [長尾, 2005], 地域住民の認識が河川防災および被害軽減においてどのような意義をもつのか論じる。

IV. 伝統的な氾濫許容型治水工法の選択にみられる現代の災害文化

1) 研究対象地域

宮崎県北川（五ヶ瀬川水系）の流域は、「年に数回田畑は水を被り、家も数年に一回は被害がある」と地域住民に語られながらも、鮎や螢の舞う清流に豊かな河畔林（水害防備林）や潜水橋が景観に美しくとけこむ、災害文化が景観に顕れている地域（写真6）である。

上中流の地形は中山間地域の谷底平野で、河道近くのわずかな平坦面に耕地が集中し、住宅は山裾の比較的高い位置に嵩上げなどの洪水対策を施している。下流域は延岡市街地で五ヶ瀬川に河口付近で合流する。

この流域では、江戸時代から霞堤と「水押」と呼ばれる水害防備林によって、洪水への対応がなされてきた。もっとも有効な治水対策として水害防備林の造成が推奨され、それを入会地として管



写真6 北川の潜水橋と水害防備林 (2005年5月4日撮影)

理し、また治水機能を守るために竹や樹木の伐採禁止など、昭和初期までは水害防備林保全のための厳しい掟もあった。しかし、1938年川坂地区に堤防を築いた頃に水害防備林は伐採されはじめ、従来の水防組織も解散した [田野, 1977]。しかし、伐採直後から洪水土砂で耕地が埋没を繰り返したため、水害防備林の重要性が再評価された。

2) 伝統的な氾濫許容型治水工法の選択

宮崎県は1961年より霞堤を治水対策に取り入れた北川河川改修を行ったが、その途上の1997年9月台風19号の影響による集中豪雨により、浸水面積880ha、家屋事業所被害2000戸にのぼる被害が発生した。2ヵ月後、1997年河川法改正後初の「河川激甚災害対策特別緊急事業（激特）」指定をうけ、5年間で事業費190億5千万円かけて、熊田地区より下流の延長約15kmの河川改修が行われることになった。この北川激特の主な整備方針の骨子として、河道の拡張、堤防の築堤、嵩上げ・補強に加え、霞堤を踏襲し、その開口部（切れ間）に堆積物のスクリーニング機能を目的として水害防備林を配置するなど、伝統的な氾濫許容型治水工法の機能を活かした施工は注目すべき点である。

新河川法（1997）に見られるように治水に対する国の考え方が変化しつつあったこと、また北川流域のほぼ全域を占める中山間地域の谷底平野においては、河道の規模が小さく、かつ河道に山が

迫っているため、連続堤防による築堤は十分な河積が確保できないこと、また、デルタ地帯である下流域の延岡市にも大きな影響を与えるため、洪水流を溢流させて耕地などを遊水地化させる流域治水を採択したのである。

1997年水害において、霞堤による被害軽減効果が確認されたにもかかわらず、霞堤方式による河川改修への地域合意は非常に困難なことであり、霞堤開口部から洪水流の浸水する地域の犠牲を前提にすることは否めない。大水害の直後でもあり、住民へのヒアリング調査でも「遊水地ではなく連続堤にしてほしい」という意見が多かった。しかし、「流域単位での治水対策」に応じた住民も多く、また水位上昇が激しい北川においては連続堤が必ずしも安全ではないこと、さらに堤防基盤の地盤が軟弱なため、連続堤は洪水流による洗掘の危険性が起きやすいことも地域住民が理解していたことから、今回の激特でも霞堤方式が踏襲されたのであった。環境重視の施工も方針の一つであったが、河積の拡大が必要であるため、治水と環境の両立は簡単なことではない。そこで北川では次のような方針が立てられた。すなわち、瀬や淵などは生物環境として重要であるため極力工事を控え、高水敷を掘削することによって洪水の流下能力を確保する。水害防備林は保全を基本とし、河積拡大に伴う伐採は必要最小限にする。堤内地に対して水位が相対的に高く、また地盤が軟弱な川坂・家田地区には、堤防保全のため水害防備林の植樹も行われた。

2005年台風14号の際には、北川上流域の柚ヶ内観測所（国土交通省）で、9月4～6日の総雨量903mm、町の中心に設置された熊田観測所は同期間の総雨量512mmと記録的豪雨を観測した。その結果、熊田橋では北川の水位が特別警戒水位の4.7mを超える8.22mに達した。これに伴い、洪水流は堤防を越流し、また霞堤の切れ間からも流入し、北川町の約一割の世帯が床上浸水（56戸）、床下浸水（87戸）の被害を受けた。国道や県道も冠水のため不通、耕地も全面的に水没し農作物へ多大な被害を受け、国の災害救助法が適用された。

2005年4、5月の調査、および2005年台風14号後の現地調査と聞き取りに基づいて検証すると、谷底平野のほとんど全域が水没し、場所によっては道路面から8mを超える浸水となったことが確認でき、中流域全体が遊水地として機能したことがわかる。しかし、水位は激特工事の効果が現れ、川坂・家田地区については、激特工事以前の同流量の洪水に比べ、2005年台風14号では2mほど水位が低下した。家田、本村地区では、越流・破堤はなかったが、浸水深が大きく、床上浸水戸数も多くなった。激特事業で新たに築造された「霞堤」が立地し、遊水地の機能を担っている地域であるが、この霞堤は伝統的な霞堤と異なり、開口部における堤体の重複がなく、洪水流の流速を減衰させる機能を持たない。いわば、この堤防は「洪水流を堤内地側に導くための構造」としての不連続堤であり、伝統的治水工法としての霞堤とは性格を異にするといえよう。聞き取りでは、霞堤の切れ間から堤内地にむけて減勢されない状態で洪水流が流入したことが確認できた。また、霞堤の開口部には、洪水流を減勢させ、浮流物をスクリーニングする機能を持つ水害防備林が立地しているはずであったが、従来の河川改修をイメージした建設会社によって、それらの樹林は「河道周辺の障害物」として激特工事中に伐採されてしまった。空中写真で確かめると、激特工事前は竹と樹木の連続した水害防備林が伐採され、現在は疎林に変化している。今後、不連続堤方式による治水を継続するためには、開口部に二重の堤防を築堤し流速を減勢させること、また河川敷からの土砂流入の防御のために効果的な密度の水害防備林を造林することが不可欠であろう。

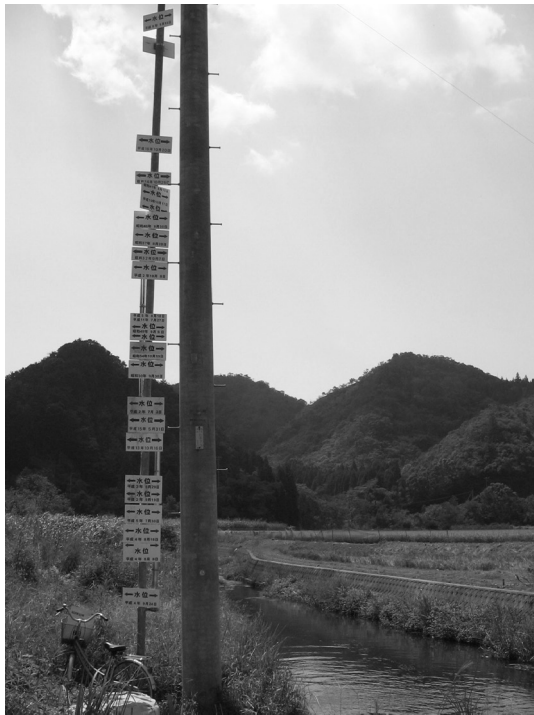


写真7 北川の過去の洪水水位標識(家田地区)。
傍らは26インチ自転車(高さ約1m)。
(2005年9月22日影)



写真8 山裾に3m以上の土盛をなし、かつ輪中のように
防御した北川の住居。(2005年9月22日撮影)

家田地区には過去の洪水水位(年, 台風)を示した標識(写真7)があるが, 傍らの26インチ自転車(高さ約1m)と比較するとこの地域の並はずれた洪水浸水深がわかるであろうか。この標識の近くの住居は山裾に3m以上の高さの盛土をなし(写真8), かつ住居を輪中のように防御しているが, 毎年床上浸水の被害にあっていて。霞堤の有効性を評価し, 遊水地としての使用が効果的な地域であること, 連続堤が万全ではないことを住民は理解しているが, 「(開口部に)水門を造ってほしい」と霞堤の開口部からの洪水流を直接うける住民が改善を求めるのは当然であろう。

このように洪水による浸水が甚だしい地区の住居の形態として, 写真9のピロティ式住居や, 約3m土盛りをしている住居(写真10・奥)も多く見られる。商店(写真10・手前)は嵩上げておらず, 2004年は2階床上まで,

2005年は1階天井まで浸水した。この嵩上げは現時点では各個人の負担であるが, 連続堤が築堤されない被害を行政が補うために, 県全額補助による住居の嵩上げが予定されている。

3) 地域住民の災害認識

近年, 都市部で集中豪雨による浸水被害が多く発生し, ハザードマップの内容や使用方法に関しても新たな一石を投じたが, 北川流域では「ハザードマップ」は各家に配布されていない。しかし, 防災無線を通して現在の水位が知らさ

れることによって, 住民は必要な地区や道路の冠水の有無, また危険レベルを推測可能で, 小学生でも判断できるように教えられている。そのため, 必ずしもハザードマップの必要性はない。洪水時には自家用車の高台移動, 2階への家財道具の移動など非常に手際がよい。「最初から低い位置には大事なモノは置かない」「1階が浸水しない家をつくる」など心構えと用心が根本的に異なる。洪水時の避難用に「川舟」を所有する家も多い。他地域ならば, 未曾有の大洪水災害となることを,

長年の知恵と経験で被害を最小限におさえている。長年の洪水常襲地域に住み、北川の河川特性を知りつくした彼らであるからこそ、氾濫許容型工法を受容することが自ら選択でき得たのであろう。

V. おわりに

災害への対応は、各地域における自然と人間の関係が顕著に現れ、それぞれ特有の防災意識、環境認識が形成されるが、その住民の認識と行動は災害文化の文化景観をつくりあげる。

氾濫許容型工法を受容することを自ら選択した北川の人々であるが、下流延岡市街地のデルタ地帯の治水と密接に関係し、「流域」における治水対策の非常に難しい点を内含している。伝統的な知恵の結晶として文化遺産的な評価は高くても、現状では生かしきれなかった霞堤や水害防備林を取り込み、さまざまな工夫を凝らしている北川は他に例がないだけに困難を極めると思われるが、地域住民の理解を得つつ、災害文化を活かして防災力を高めた流域治水のモデルケースとしても期待したい。

治水の維持管理に携わってきた地域住民は、現代では時間的拘束からは解放されたが、維持管理費には行政の補助金は出ないのが通例のため、水防組合への負担金が増大している。地域住民による維持管理システム導入には、武田信玄が行ったように地域住民への水防施設維持管理費の支出や税金の軽減など、システムを補う行政による援助が必要であろう。神輿とは、神の御霊を輿に載せて移動し、多くの担ぎ手の人々の肩に載せ、神輿を上下にふり動かすことによって、中にいる神を刺激して霊力を高める役割がある。神を運んで、街を練り歩く神輿は、多神教の日本らしい風景であるが、神と人をつなぐものであった神輿が、現在の信玄堤では人と人を結ぶ絆となっている。

近世では、地域住民は河川に関する技術を会得し、利水・治水技術だけではなく漁業、舟運や土



写真9 北川流域に多くみられる、床上浸水を防ぐ対策のピロティ式住居 (2005年9月22日撮影)



写真10 北川流域の洪水対策のために土台を約3m高上げた住居(奥)。手前の商店は高上げていないため、2004年は2階床上、2005年は1階天井までの床上浸水被災。(2005年9月22日撮影)

地利用、伝承から信仰にまで影響を及ぼした。地域の社会・経済システムに組みこまれた形で、自然に対して人為的な干渉をおこなうことによって形成された、まさに「文化」と呼ぶべきものである。これが「文化遺産」とみなされるか、「文化」として継承されうるのか、今後の我々の認識と行動次第であろう。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、国土交通省延岡河川国道事務所、ならびに北川町役場（現延岡市）から貴重な資料を提供していただき、現地調査では北川町住民の方々から多くの御厚意をうけた。プロジェクトリーダーの国立歴史民俗博物館の青木隆浩氏をはじめ共同研究のメンバーには、研究発表会などをはじめご助言いただいた。心から感謝の意を表します。

本研究の一部には、2008年科学研究費補助金（課題番号20911002）、2008、2009年とうきゅう環境浄化財団助成金を使用した。

引用文献

- 伊藤安男（1996）『変容する輪中』古今書院、184p.
河田恵昭，泉拓良（1993）第8章比較災害論による災害文化の現代的意義「災害多発地帯の『災害文化』に関する研究」平成4年度科学研究費研究成果報告書、165-187.
田野勝之（1977）「川坂堤防史」文化北川第2号 北川町文化協会、17-22.
中谷宇吉郎（1956）『百日物語』文芸春秋新社、237p.
長尾朋子（2004）久慈川中流域における水害防備林の立地と機能。地理学評論第77巻第4号、183-194.
長尾朋子（2005）宮崎県北川にみる2005年台風14号災害と治水対策。地理 Vol.50-11、巻頭カラー 1-3、56-65.
長尾朋子（2007）四万十川の沈下橋・水害防備林と2005年台風14号災害。日本地理学会2007年春季学術大会発表要旨集 No.71、p.234
長尾朋子（2008a）信玄堤と四川省都江堰における伝統的治水工法を利用した災害文化の現況。2008年日本地理学会・東北地理学会秋季学術大会発表要旨集 No.74、p.139
長尾朋子（2008b）被災寸前だった多摩川無堤地区－2007年台風9号による洪水と人々の反応。地理 Vol.53-3、巻頭カラー 1-3、76-82.

（東京女学館，国立歴史民俗博物館共同研究員）
（2009年5月28日受付，2009年9月25日審査終了）